

＜対策のポイント＞

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機器導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、適正な管理体制の構築のため、漁獲数量を効率的に確認する手法を確立します。さらに、特定水産動植物等の流通管理の電子化・効率化等に取り組みます。

＜事業目標＞

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）
- 水産物流通の適正化による漁業法違反件数の減少

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業 250百万円（前年度 80百万円）

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機器を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、水産業のDXを推進します。

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発事業 790百万円（前年度 -）

適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業者に効率的な操業のアドバイスをを行うAIを開発します。本成果は、漁業就業者の減少や高齢化を見据えた漁業の自動操業に貢献します。

3. AIを活用した小型漁船の衝突回避技術の開発事業 30百万円（前年度 -）

小型漁船における漁業者の航行・操業中の周囲監視作業を軽減するため、AIによる画像認識により他船や障害物を検知し、小型漁船が自動で衝突を回避する技術を開発します。

4. 見える漁獲報告実証事業 79百万円（前年度 -）

我が国周辺水域において太平洋クロマグロを漁獲する大臣許可漁船にカメラ等を設置することにより、操業状況を記録するとともに、記録した画像情報の解析手法等の開発を行い、効率的かつ効果的な漁獲報告の確認手法を確立します。

5. 特定水産動植物等の漁獲・流通に係る効率化推進対策 208百万円（前年度 40百万円）

適法漁獲等証明書の迅速な交付のために、水産流通適正化法に基づき指定交付機関による適法漁獲等証明書の審査・交付等を行います。また、うなぎ稚魚について流通全体を一元的に管理できるシステムの改修・運用等を支援します。

＜事業イメージ＞

水産業のDXの推進

＜目的＞ 漁業・養殖業の変革

勘と経験に基づく漁業・アナログ管理からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、必要作業の軽減化による効率化、省人・省力化等を推進

水産業をスマート化

漁獲情報等を収集・管理する機能の整備・確立、人材育成・機器導入支援

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業のDXを推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発事業

漁業者に効率的な操業のアドバイスをを行うAIを開発

3. AIを活用した小型漁船の衝突回避技術の開発事業

AIを活用した小型漁船の自動衝突回避技術の開発により、安全対策を推進

水産資源の持続的利用の推進

＜目的＞ 資源管理の効率化

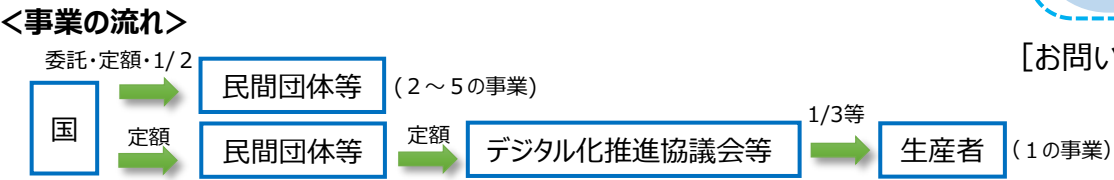
資源評価の精度向上、資源管理の徹底

4. 見える漁獲報告実証事業

太平洋クロマグロの漁船へのカメラ等の設置による操業状況の画像記録と解析による漁獲報告の確認手法の確立

5. 特定水産動植物等の漁獲・流通に係る効率化推進対策

- ・適法漁獲等証明書の迅速な交付
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築



【お問い合わせ先】（1～3の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（4の事業）漁獲監理官（03-6744-7143）
（5の事業）加工流通課（03-6744-2519）
（5の事業）栽培養殖課（03-3502-8489）